

令和5年度 第57回 中学生の「税についての作文」

八王子都税事務所長賞

『納税のデジタル化による利便性』

町田市立鶴川第二中学校 3学年 橋本 明奈

成人を迎えれば、誰もがしなくてはならない納税の義務。一昔前は、銀行でしか納税ができず、その後コンビニでも行えるようになりました。そしてまた進化し、今年からは（個人）納税納付書にQRコードがつき、自動車税、軽自動車税、固定資産税などがクレジットカードや○○Pay等での決済が出来るようになりました。また、法人の固定資産税もデジタルで納税が出来るようになりました。デジタル化により個人、法人それぞれにメリットがあります。

まず、個人のメリットです。それは、コンビニに行く必要がなくなり、家でパソコンやスマートフォンで行えるようになったことです。一括で納税ができない金額を、毎回分割払いしなさいといけないものがないように良くなりました。そしてコンビニ側も、納税に来た人の受領書を一定の期間必ず、大切に保管しないとけなかつたので、その手間も省けるようになります。

次に法人のメリットです。例えば全国に展開している企業などは、各地方それぞれ違う金額や方法で別々に納税しなければなりません。しかし、あるアプリを使うことで納税の方法が簡単になり、そのアプリが企業と各地方に納税することへの中継地点になります。まずそのアプリに各地方それぞれの規定の金額をまとめて振り込みます。その後、アプリが各地方それぞれに規定の金額を振り分けてもらえる

上に、そのまま納税もまとめてできます。そうすることで、時間短縮に繋がり、他のことに時間を割くことが出来るようになると思います。これらの事から、個人や法人それぞれメリットが生まれました。そしてそのメリットで、個人、法人どちらも、経費削減や時間短縮を行える事が出来ると、私は思います。あるいは、税を納めたかどうかをデータで管理する事で、納税確認の時間や納税をしたか、していないというトラブルの早期解決が望めます。また、納税納付書の紙も削減できるので、環境破壊を遅らせることに務めることが出来ます。しかしデジタル化する事で、トラブルが発生する恐れもまたあります。例えば、個人情報流出してしまったり、ハッカーに乗っ取られ、ウイルスによる被害が起きる可能性もゼロではありません。

このように、納税のデジタル化には、デメリットが起きる可能性も否定できません。しかしその反面、経費や時間、紙の削減を行う事で環境破壊防止に繋がるような、大きなメリットもまたあります。なので私は、納税のデジタル化がもっと進むべきだと思いました。